

# 令和7年度 事業計画

公益財団法人  
沖縄科学技術振興センター  
Okinawa Science and Technology promotion Center



# 令和7年度 事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

## 1 ビジョン及びミッション等

財団の設立目的、約30年にわたる成果、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げる科学・技術を活用した沖縄振興の方向性、国が示す「バイオ戦略」等を踏まえ、財団のビジョン及びミッションを次のとおり確認する。また、業務の活動指針となる戦略ストーリー並びにビジネスモデルを改めて明示し、執行部役職員一同が目的意識を共有して業務を遂行していく。

### 【ビジョン】

科学・技術を通じて、沖縄の振興開発と日本及びアジア太平洋地域の持続的な発展に貢献する

### 【ミッション】

沖縄を基盤として、特にライフサイエンス分野における革新的・価値あるシーズの創造を促進・発掘、国内外研究機関及び産学官の連携を推進し、実用化・事業化を支援することで研究成果の社会還元に取り組む。

### 戦略ストーリー

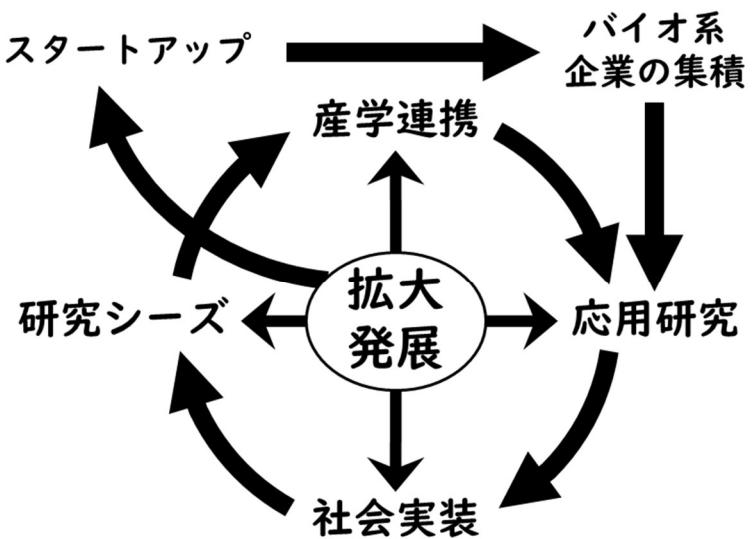
ミッションの実現に向けた業務活動の指針となる戦略ストーリー（図1-1）は、次のとおりである。

県内大学等の**研究シーズ**を活用した**産学連携**による**応用研究（概念実証）**を支援し、**社会実装**によるビジネスを創り、**この輪を回し続ける**ことでさらなる**拡大**を生み、持続的な社会及び財団の**発展**につなげていく。

戦略ストーリーで示す次の4つのキーワードが、ミッションを具体化する「機能」であり、かつ、財団が取り組むべき「課題」でもある。

1. 研究シーズ → 発掘・整理
2. 産学連携 → 連携企業の開拓・誘致（マッチング）
3. 応用研究 → 概念実証
4. 社会実装 → 起業支援、技術移転の促進

図 1-1 戦略ストーリーのイメージ



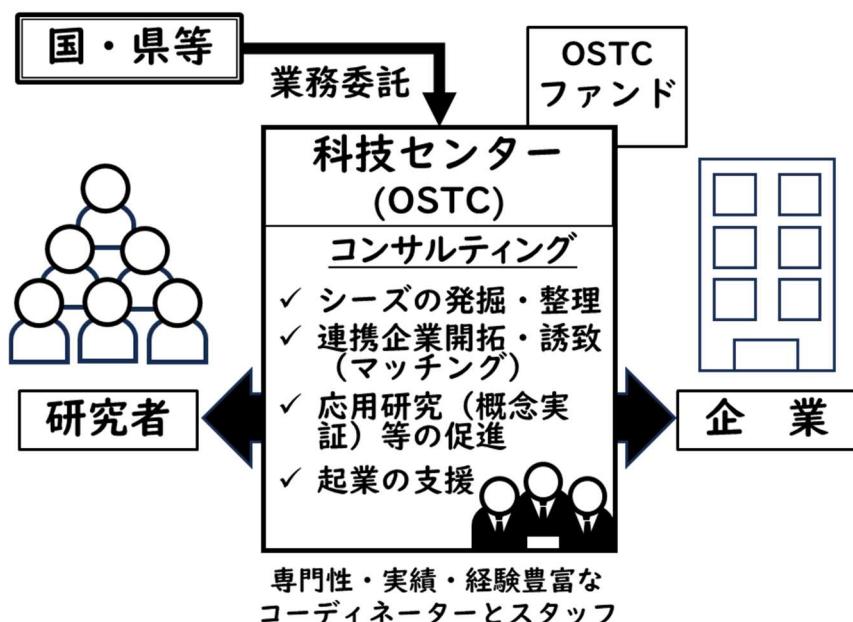
## 本財団のビジネスモデル

戦略ストーリーの4つの「機能」を発揮させ、「課題」にどのように取り組み、成果を上げていくかは、組織力（＝ビジネスモデル）に左右される。財団のビジネスモデルをひと言で表せば、「コンサルティング」である。

具体的には、高い専門性と実績・経験豊富なコーディネーターを中心に各種技能に優れたスタッフによって、研究者（研究機関）や連携先企業等の取組を促進、加速又は支援するための業務執行及び組織運営が、財団のビジネスモデルである。

従って、財団のビジネスモデルの基盤は人材力であり、その獲得、維持、強化の結果が、ミッション実現を左右することを十分に理解した財団運営を行っていく。

図 1-2 ビジネスマodelのイメージ



## **2 令和7年度事業実施計画（案）**

### **I 基本方針**

---

2025年4月より「新」公益法人制度が施行され、法人の自由度が向上する反面、自律的ガバナンスの強化、透明性の向上が求められる。このため、当財団は、この機会を捉え、各種規程および業務執行方法の見直しを積極的に進める。また、公益法人としての社会的信用と責任を再認識し、適正な法人運営および事業執行体制の確立を図る。

当財団は1996年の設立以来、大学等の研究体制づくりに注力し、特に2015年以降、産学官連携による研究支援を83件実施するなど、沖縄の科学・技術基盤の強化に貢献してきた。この実績を踏まえ、今後は研究支援の成果に加え、蓄積された知見や企業・団体とのネットワークを活用し、さらなる事業展開を図る。

当財団の役割は、イノベーションを推進する「コーディネート機関」として、研究と産業の橋渡しをすることである。これまでに蓄積した資源を最大限に活用し、科学・技術の高度化と産業化を促進し、沖縄県の発展に寄与する。

以上を踏まえ、令和7年度の事業計画として以下の項目を推進する。

#### **(1) コンプライアンスの強化**

「新」公益法人制度の施行を契機に、役職員が社会的責任を自覚し、適切な財団運営および事業執行のための体制整備・改善を進める。

#### **(2) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進**

財団が培ってきたノウハウや個々の知見を組織全体で共有し、業務の効率化および生産性向上を図る。

#### **(3) 人材の確保と育成**

優秀な人材の確保・維持に向け、嘱託員規程を見直し雇用形態の柔軟な運用を行う。また、賃金制度の再評価や賃金の見直し、職員の能力向上を支援するための研修制度を強化する。

#### **(4) 産学官共同研究、イノベーション・エコシステムの構築**

引き続き、沖縄県の科学・技術振興事業の業務受託に取り組む。また、沖縄県が設置したインキュベーション施設「沖縄ライフサイエンス研究センター」の指定管理業務を受託し、財団の人的資源と一体的に活用することで、高付加価値の創出を目指す。

## II 運営管理

令和7年度から、公益法人の経営の自由度を高めつつ、自律的なガバナンスの充実、透明性の向上等を図る「新」公益法人制度がスタートする。これに的確に対応するため、財団の組織運営をより円滑に推進するため理事会、評議員会の運営及び内部管理体制等の充実、強化に積極的に取り組んでいく。

### (1) 理事会及び評議員会の開催

#### ア 理事会

開催回	開催月	主な議案等
第1回（定例）	6月	令和6年度事業報告・収支決算等 理事長・専務理事の職務執行状況報告
メール報告	11月	専務理事による上半期運営状況の報告
第2回（定例）	翌年3月	令和7年度事業計画変更・補正予算等 理事長・専務理事の職務執行状況報告 令和8年度事業計画・収支予算等

※定例の理事会（2回）に加え、専務理事による運営状況をメールで報告する。

#### イ 評議員会

開催回	開催月	主な議案等
第1回（定例）	6月	令和6年度事業報告・収支決算等
第2回（臨時）	翌年3月	令和7年度事業計画変更・補正予算等 令和8年度事業計画・収支予算等

### (2) コンプライアンスの徹底

公益法人である当財団は、県民（国民）の理解・支援に支えられ、税制上の優遇措置や沖縄県及び国から委託を受け、公益の増進及び活力ある社会の実現のために公益目的事業を実施する存在である。このため、社会的な信頼確保が特に重要であり、役職員一同は社会的信用と役割を自覚して財団運営及び事業執行に取り組む。

特に、法令遵守を当然として、「新」公益法人制度スタートに合わせ、積極的に財団にふさわしい規範（各種規程等）を定め、明らかにし、これを守るという姿勢を徹底していく。

その上で、役員から実務担当者に至るまでの財団の担い手全員が、それぞれの役割を適切に果たしていると認められるよう常に行動し、自己点検を含め説明責任を十分に果たすための仕組みを常に求め続けていく。

このため、有期雇用職員である実務担当者（嘱託員）を含む職員の意識向上を図るために、社内研修制度の充実を図っていく。

### **(3) デジタル技術を活用した業務プロセス改革（DX）**

有期雇用職員が実務の主力を担う財団では、業務手順を標準化し、効率化を図るとともに個人の裁量に依存しない仕組みを確立する必要がある。また、問題点も含めた業務情報やナレッジ（暗黙知）を共有し、チームの円滑な協働を支援するツールが求められている。

このため、令和 6 年度後半に導入したグループウエアや関連ツールの活用を推進し、必要な規程の整備・改定に取り組む。

### **(4) 優秀な人材の確保及び育成**

全国的な人材不足の中にあって、優秀な人材の確保及び維持は、重要な課題である。このため、賃金見直し、雇用形態の柔軟な運用及び人材育成に取り組んでいく。

嘱託職員の賃金見直しに関し、令和 6 年度は時給を平均 2.9% 増額した。令和 7 年度は、平均 5.5% 引き上げ、4 月 1 日より適用する。コーディネーターの賃金については、県内同種団体の動向を考慮し、今後も検討を進める。

優秀な人材の安定確保については、現在の「有期雇用形態」を保持しつつ、条件を満たす優秀な職員に限り「無期雇用形態」への転換を可能とする規程の見直しを行い、4 月 1 日から適用する。

人材育成については、職員に求める能力を明示し、役割と責任の自覚を促すとともに、能力開発の指針とするため、令和 6 年度に策定した「公益財団法人沖縄科学技術振興センター職員人材育成方針」に基づき、リスクリキングの重要性を啓発し、研修内容を充実・強化する。

### **(5) 産学官共同研究、イノベーション・エコシステムの構築**

財団のこれまでの成果を生かして沖縄県の科学・技術振興施策に貢献するため、引き続き、県業務の受託に取り組む。また、財団が持つ支援ノウハウと人的資源を最大限に活用し、「沖縄ライフサイエンス研究センター」の指定管理業務の受託に向けた計画を策定・実施する。これにより、ライフサイエンス分野の研究支援体制を強化し、産学官連携を促進することで、科学・技術の社会実装を加速させ、イノベーション・エコシステムの発展に貢献していく。

### **III 事業体系**

---

#### **学術調査研究事業**

アジア（亜熱帯地域等）及び島嶼地域が有する特性や諸問題等に関し、学術調査・研究を支援し、課題解決に貢献することが目的。

- ✧ 産学官共同研究に関する事業、イノベーション・エコシステム（知的クラスター形成）に関する事業等を実施し、次の2事業で構成されている。
  - (1) 受託等調査研究事業 . . . 主に沖縄県から3つの事業を受託予定
  - (2) 自主調査等研究事業 . . . おきなわイノベーション創出ファンド事業

##### **(1) 受託等調査研究事業**

主に沖縄県の企画コンペに応募し、受託を得ることで実施。財団の事業を効果的に推進するため、本事業実施計画以外の企画コンペに応募することもある。

令和7年度に取り組む事業は、次のとおりである。

##### **【継続受託が見込まれる事業】**

- ア 沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業
- イ 大学発ベンチャー創出志向型研究支援事業

##### **【企画コンペにより受託が見込まれる事業】**

- ウ 沖縄ライフサイエンス研究センター入居者支援等業務委託

##### **(2) 自主調査等研究事業**

おきなわイノベーション創出ファンド（OSTC 投資事業有限責任組合）による投資等に係る事業。

## ＜学術調査研究事業＞

### (1) 受託等調査研究事業

#### ア 沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業（96,000千円）

- 企業ニーズに基づき、大学等の基礎研究を支援し、県内研究シーズを活かして新事業・新産業の創出を促進する。
- 審査委員会の運営や共同研究資金の再委託事務を含む、事業実施に必要な体制を整備する。
- 企業ニーズに精通し、研究シーズとのマッチングに対応できるコーディネーターを配置する。
- 共同研究の支援において、コーディネーターが研究者等に対し、研究マネジメントや知的財産権の取得に関する助言を提供する。
- 新たな取り組みとして、若手研究者（43歳以下または博士号取得10年以内）のシーズ研究が产学研連携へと発展するよう支援する。
- 新たな取り組みとして、健康・マリン分野の連携研究を推進する。

#### イ 大学発ベンチャー創出志向型研究支援事業（12,220千円）

- 大学等の研究者が持つ技術シーズを社会実装するため、課題解決、連携促進、人材マッチング等の支援を一体的に推進する。
- 大学発起業家養成プログラムを通じて、起業に必要な知識とマインドセットの体系的な習得を支援し、起業家精神を育む。
- 県外支援機関等との連携を強化し、ベンチャー企業誘致の可能性と、県内大学研究者との連携機会を戦略的に探る。
- 新たな取り組みとして、研究成果の事業化可能性を検証するPOC（概念実証）を推進し、研究者の起業チャレンジを具体的に支援する。

#### ウ 沖縄ライフサイエンス研究センター入居者支援等業務委託（4,950千円）

- 沖縄ライフサイエンス研究センター入居企業に対し、事業化促進に向け、営業戦略策定、資金調達、広報活動を支援するとともに、県内外展示会への出展を通じた商談機会を提供する。
- セミナーの開催等を通じて、知的財産・物流・広報戦略の策定に関する知識の習得を促し、企業人材の高度化を推進する。
- 入居企業と研究開発機関の連携をコーディネートし、ライフサイエンス分野における研究開発を促進する。

## (2) 自主調査等研究事業

### おきなわイノベーション創出ファンド事業（OSTC 投資事業有限責任組合）

---

- 沖縄県の未来を拓くため、産学官の英知を結集し、革新的な技術や産業を生み出す知的クラスターの形成に向け、引き続き OSTC 投資事業有限責任組合に無限責任組合員（GP）として参画し、事業を推進する原動力となる。
- 株式会社ケイエスピーと共に組合の共同無限責任組合員（GP）として、有望な投資先企業を積極的に探し出し、投資を実行してその後も企業の成長を様々な面からサポートする。
- 組合の財産を適切に管理・運用し、組合運営全般に責任を持って取り組む。
- 財団は、組合の運営管理に関する報酬として、組合の存続期間中、出資履行金額に対し年率 3 %に相当する額を、共同 GP である株式会社ケイエスピーとそれぞれ半分ずつ受領する。
- 本事業は、令和 3 年度から原則 10 年間にわたって実施する。